

令和6年度 事業計画書

<基本方針>

「臓器の移植に関する法律」の理念に基づき、広く移植医療に関する知識の普及啓発及び臓器提供医療機関相互の協力体制の確立への助成等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とした活動をする。

1. 移植医療に関する知識の普及啓発及び臓器提供意思表示の普及推進事業

(1) 普及啓発講座

- ・移植医療に関して正しく理解されるように、県民・透析患者等を対象とした市民公開講座等を開催する。
- ・教育施設及びライオンズクラブ等の各支援団体に一般県民への普及啓発を目的として、出前講座を開催する。
- ・T・H・B ファシリティズと岐阜聖徳学園大学地域・社会連携センターが主催の講座「いのちの授業」を後援し、教員や教員を志す学生たちへ移植医療に関する知識の提供と理解を支援する。(7月27日 じゅうろくプラザ)

(2) 臓器移植普及推進月間における啓発の強化及び意思表示の呼びかけ

- ・移植医療のシンボルマークであるグリーンリボンに『清流の国ぎふ』マスコットキャラクターのミナモがグリーンリボンに優しく手を添えて、移植医療を身近に感じていただくための「つながり」を表現した岐阜県オリジナルデザインでグリーンリボンが周知徹底されるよう啓発を行う。
- ・10月16日のグリーンリボンデー（臓器移植法施行日）を中心に、公共施設等を移植医療のシンボルカラーのグリーンにライトアップし、移植医療への理解と意思表示の輪が広がるよう啓発を行う。<岐阜県庁舎><岐阜市役所庁舎>
- ・10月の全国臓器移植普及推進月間を中心に、各施設または会場にてポスターの掲示及びバナーやパネルの展示を行い、移植医療への理解を呼びかけ、普及啓発物品（臓器提供意思表示カード、リーフレット等）の配布を行う。また、健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等への意思表示促進を図る。



- * ライトアップ施設 * 保健所 * 市町村 * 医療機関 * 岐阜県農業フェスティバル * いびがわマラソン * 関係団体等のイベント * 学園祭 ...等

(3) 県民への普及啓発

- ・岐阜県の現状について新聞等を通じて広報し、県民が移植医療及び意思表示について身近な問題として関心を高める。
- ・広報誌、市町村情報誌、看護週間等での普及啓発活動を通して、グリーンリボンの周知と意思表示促進を図る。

【関係機関への協力依頼】

- ・県民が多く利用する県内各庁舎、医療関連施設、教育関連施設、運転者講習センター、自動車学校、公共体育施設、大型商業施設等へ意思表示啓発ポスターの掲示やカードの設置。また、各市町村へ成人式の際にカードの配布依頼。
- ・タクシー事業所へグリーンリボンドライバーステッカー車体貼付、リーフレット車内設置。また、ポスター掲示による普及啓発。
- ・各医療関連施設の救急車等へのグリーンリボンドライバーステッカーの貼付

- ・ライオンズクラブ主催の献血ブースで普及啓発物品の配布
- ・道徳教育で「いのちの教育」が行われる中学3年生へ教育用リーフレットを配布

2. 移植医療従事者及び医療機関相互の協力体制の確立に関する事業

(公社) 日本臓器移植ネットワーク

都道府県支援事業費助成金額 1,200,000 円 (上限)

◎都道府県支援事業

目的	都道府県内における臓器移植に関するあっせん業務を公平、公正、適切かつ安定的に実施する体制の構築、及び臓器提供に関する国民の意思をより確実に活かすことが出来るような院内体制を整備するため、都道府県内の臓器移植関係者(行政、腎バンク、アイバンク、医療機関、民間団体、県コーディネーター)が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修活動や啓発活動等を支援し、臓器移植対策の円滑な推進を図る。
----	---

<都道府県内活動、研修等>

都道府県内の臓器移植関係者が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修活動や啓発活動等を実施する。

①地域連携促進活動

臓器移植に必要な体制整備を構築する活動

- ・救命救急医への訪問・面談を含む各施設訪問
- ・選択肢提示用リーフレット『ご家族のみなさまへ』を、県行政と県内脳死下臓器提供可能施設において更に活用できるよう支援する。
- ・岐阜県臓器搬送に係る連絡会議：年1回開催（警察、県防災）

②意思表示促進活動 ※500,000 円 (上限額)

臓器提供に関する意思をより確実に活かすことが出来るような意思表示を促進する活動として、普及啓発物品の作製やイベント等における普及啓発活動

③都道府県内研修

都道府県内の臓器移植関係者が連携して行う臓器移植医療に関する研修活動

- ・岐阜県院内臓器提供連絡調整員研修会の開催：年2回実施
移植医療に関する情報交換、事例検討、セミナー等を通じて院内臓器提供連絡調整員の資質向上を目的に開催する。
- ・岐阜県臓器移植推進会議の開催：年1回実施
県行政（保健医療課及び子ども家庭課）、移植医、開業医、患者会、警察関係者、教育関係者等の幅広い関係者の参加を求める。
- ・院内コーディネーター研修会の実施
- ・各調整員の院内コーディネーターの活動が活発化されるよう、各施設研修会やシミュレーション等を企画、開催する。また、講師派遣や各施設の希望に応じた支援を行う。
- ・院内研修会開催や院内 WEB 配信資料の作成
- ・臓器提供が不可である施設への、臓器提供に対する院内合意と院内体制整備の中核となる委員会の設立と稼働に向けた支援
- ・問診票や入院案内への掲載等で、患者の意思を把握、確認できる仕組みやツールの作成と稼働への支援
- ・院内マニュアルの作成（脳死下、心停止後）及び改訂に向けた支援

- ・選択肢提示や臓器提供可能な状況を維持できる体制づくりへの支援
- ・厚生労働省照会『提供の可能性にある患者調査（臓器提供施設の体制整備状況等に関するアンケート）』への支援
- ・ドナー情報の分析
- ・提供に関する実務担当者（院内コーディネーター）と県コーディネーター、（公社）日本臓器移植ネットワークとの連携体制の構築

○臓器提供施設連携体制構築事業支援 拠点施設への支援 **新規** ※JOT 承認後

目的	臓器提供の経験豊富な施設が、経験の少ない施設等に対して、臓器提供が可能な者を確実に把握し、適切に終末期医療の一環として臓器提供に関する情報の開示（選択肢提示）を実施し、脳死判定や臓器摘出時の支援等ができるような人員配置やマニュアル作りのノウハウを助言するとともに、臓器提供が可能な事例発生時に医師、看護師、院内ドナーコーディネーター、検査技師、その他臓器不全に係る所定の研修を修了した者等の各職種が応援に駆けつける等の支援を行なうことで、地域における臓器提供体制の構築を図ることを目的としている。
----	--

参考：2023年度岐阜県0施設/全国17施設

- ・拠点施設、連携施設の担当者が年4回開催するカンファレンスに参加し、院内体制を整備するための助言・支援
- ・臓器提供に係る職員の育成のための拠点施設が開催するシミュレーション、研修会への支援
- ・臓器提供事例発生時の連携施設との情報共有と支援
- ・拠点施設での移植推進室の設置への支援

3. 献腎移植希望者に対する支援事業

- ・献腎移植登録システム（E-VAS）への登録/更新/意思確認に関する県内各透析施設及び献腎移植登録者へ周知徹底を図る。
- ・県内透析施設の担当者へ、新規登録方法の案内及び登録者の移植病院への年1回の受診案内をし、県内で唯一の腎移植施設である岐阜大学医学部附属病院において、登録者全員（約180名）の受診がスムーズに実施されるよう支援する。
- ・更新者の血清保存の手続き及び検査費助成等を行う。
- ・透析施設や腎移植施設、透析研究会等での献腎移植登録への説明。

【献腎移植希望者の組織適合検査等の実施】

費用区分		実施予定 新規登録者・組織適合検査 (20名予定)	登録更新者・血清保存 (160名予定)
検査費用		31,000円	5,000円
内 訳	自己負担額	5,000円	2,000円
	協会助成額	26,000円	3,000円

@26,000×20名=520,000円

@3,000×159名=477,000円
(※県内在住者)

助成予定額：997,000円

4. アイバンク活動を推進するための諸事業

(1) 角膜提供連絡の対応強化

- ・岐阜大学医学部附属病院をはじめ、摘出医療機関（岐阜県総合医療センター、岐阜県立多治見病院、岐阜赤十字病院、高山赤十字病院）と協定を締結し、連携を強化する。また、摘出医療機関の増加を図る。
- ・献眼においては、感染防止対策を徹底し、摘出医の指示のもと対応をする。
- ・提供者の意思を尊重し、各アイバンクと情報連携を図る。
日本アイバンク協会広域あっせんシステムの活用により緊急角膜要請、角膜あっせんをスピーディに対応する。
- ・角膜待機者とあっせんを円滑に実施できるよう業務を遂行する。
献眼発生時から角膜・強膜移植、保存、移送までの業務を円滑に遂行できるようにする（摘出医師との調整、時間、場所など）
- ・提供者ご家族への説明、意思確認、承諾書受諾からその後のご家族のフォロー
- ・移植を受けた方のフォロー（サンクスレターなど）

(2) 普及啓発

- ・県内保健所、市町村、眼科医会、医療機関、教育機関等へアイバンクポスターの掲示依頼、リーフレットの配布及び DVD の貸し出し等により献眼活動を推進する。

(3) 摘出医、関係者との情報共有

5. 多臓器にわたる臓器移植に関する相談及び支援

- ・県民の理解を深めるため、角膜及び腎臓をはじめ、多臓器（心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸等）の移植医療に関する相談及び支援を行う。
- ・一般県民向けに移植に関する正しい知識や4つの権利（提供する権利／提供しない権利／受ける権利／受けない権利）の情報提供
- ・小・中学生（教科書設置センター）や専門学校や短大・大学への情報提供
- ・本人の意思を尊重（承諾）できる家族と社会環境の成立のための普及啓発
- ・イベント時の情報提供や相談への対応

6. その他

(1) 『第8期 岐阜県保健医療計画』臓器移植対策の追加

岐阜県保健医療計画は、医療法第30条の4の規定に基づき、国の定める基本方針に則して、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図るために策定するものである。この度、『第8期（令和6～11年度）岐阜県保健医療計画 第13節5 その他の疾患等に対する対策 臓器移植対策』が追加されることを受け、更なる普及啓発の充実、また、医療提供体制整備の支援を行政と共に行う

(2) 臓器移植コーディネーターの充実及び研鑽

- ・（公社）日本臓器移植ネットワーク主催の各会議・研修会等へ参加し、他県の体制整備に関する情報共有及び連携の検討により、事業の充実を図る

- ・関連学会、全国アイバンク連絡協議会、都道府県臓器移植推進組織協議会等へ参加し、各種情報の収集と臓器移植コーディネーターとしての研鑽に努める。

臓器移植コーディネーター兼務者の雇用

岐阜大学医学部附属病院院内 ICU 看護師長が岐阜県臓器移植コーディネーターとして、臓器提供発生時及び院内啓発を通常業務と兼務（調整）して行う。

また、常勤コーディネーター同様に各研修会等へ参加し、各種情報の収集と自己研鑽に努める。

臓器移植コーディネーター補助者の雇用

移植登録者の受診（新規・更新）及び血清保存の手続き業務及びアイバンク業務をより充実させる為、臓器移植コーディネーター補助者を雇用する。（週 1 日勤務）

（3）機関紙の発行及びホームページの運営

- ・県民や医療機関、支援団体の方々に当財団の活動を理解していただくため、機関紙を 1,000 部発行する。
- ・ホームページにより当財団の事業活動を周知し、理解を深める。また、問い合わせフォームには迅速かつ丁寧な対応を図る。

（4）理事会・評議員会の開催

開催日程・内容等	
令和 6 年 6 月 予定	第 1 回理事会 事業報告・決算承認・業務執行報告等
令和 6 年 6 月 予定	定時評議員会 決算承認・評議員改選等
令和 7 年 3 月 予定	第 2 回理事会 事業計画・予算承認・業務執行報告等

（5）賛助会員の募集

目標額：1,408,000 円

- ・各市町村、透析研究会・眼科医会を中心に、当財団の趣旨に賛同し、事業活動を積極的に支援していただける法人並びに個人賛助会員を募集する。
- ・法人賛助会員には、機関紙への広告掲載を図る。

【団体】一口 10,000 円以上（市町村は人口割） 【個人】一口 2,000 円以上

（6）寄附金の依頼

目標額：2,000,000 円

- ・当財団の運営資金は、ライオンズクラブ国際協会 334-B 地区をはじめ、関係支援団体及び県民の皆さまからの善意の寄附金によって支えられている。また、税額控除対象法人の証明（更新）を受けており、個人の寄附者の皆さまには、寄附金控除等の税の優遇措置が受けられるため、より多くの方に当財団の事業活動に対して、理解し支援していただけるよう働きかける。

（7）募金活動

目標額：200,000 円

- ・当財団の事業活動に対し一般の理解と支援を求めため、関係医療機関、各事業所の協力を得て募金箱の設置活動を行う。
- ・イベント時の募金者には、岐阜県オリジナルグッズを手渡す。